

姫路医療生活協同組合共立病院 通所リハビリテーション 利用料

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

（令和6年6月1日より）

介護予防通所リハビリテーション

	介護予防通所リハビリテーション費（月）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	要支援1	2268単位	2,505円	5,010円	7,515円
	要支援2	4228単位	4,670円	9,340円	14,010円
居宅サービス計画に基づき個別に算定	若年性認知症利用者受入加算（月）	240単位	266円	531円	797円
	生活行為向上リハビリテーション実施加算（6ヶ月以内のリハビリ）	562単位	621円	1,241円	1,861円
	退院時共同指導加算（回）	600単位	663円	1,326円	1,989円
事業所として算定	科学的介護推進体制加算（月）	40単位	44円	88円	132円
	サービス提供体制加算（I）（要支援1）（月）	88単位	98円	196円	293円
	サービス提供体制加算（I）（要支援2）（月）	176単位	195円	389円	583円

※上記自己負担額には介護職員等処遇改善加算I（8.6%）と地域加算（10.17%）が入っています。

※利用を開始した日の属する月から12月を越えた場合（減算基準に該当しない場合を除く）は、要支援1の場合120単位、133円（1割負担）、265円（2割負担）、397（3割負担）、要支援2の場合240単位、266円（1割負担）、531円（2割負担）、797円（3割負担）を減算します。

通所リハビリテーション（要介護）

	通所リハビリテーション費（日）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	要介護1	486単位	537円	1,074円	1,611円
	要介護2	565単位	625円	1,249円	1,874円
	要介護3	643単位	710円	1,420円	2,130円
	要介護4	743単位	821円	1,642円	2,463円
	要介護5	842単位	930円	1,859円	2,789円
居宅サービス計画に基づき個別に算定	リハビリテーションマネジメント加算（ロ）（月）（6ヶ月以内のリハビリ）	593単位	655円	1,310円	1,965円
	リハビリテーションマネジメント加算（ロ）（月）（6ヶ月超のリハビリ）	273単位	301円	602円	903円
	生活行為向上リハビリテーション実施加算（6ヶ月以内のリハビリ）	1250単位	1,381円	2,762円	4,143円
	短期集中個別リハビリテーション実施加算（日）	110単位	121円	242円	363円
	若年性認知症利用者受入加算（日）	60単位	67円	133円	199円
	退院時共同指導加算（回）	600単位	663円	1,326円	1,989円
事業所として算定	リハビリテーション提供体制加算（日）（3時間以上4時間以内）	12単位	14円	27円	40円
	移行支援加算（日）	12単位	14円	27円	40円
	科学的介護推進体制加算（月）	40単位	44円	88円	132円
	サービス提供体制加算（I）（回）	22単位	25円	49円	74円

※上記自己負担額には介護職員等処遇改善加算I（8.6%）と地域加算（10.17%）が入っています。

※送迎を行わない場合は、片道につき47単位、52円（1割負担）、104円（2割負担）、156円（3割負担）減算します。

※上記の料金に、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

介護保険外の費用

通常の実施地域以外へサービス提供する場合は、1回550円いただきます。